

第13期

定時株主総会  
招集ご通知

GMO RESEARCH

## ▶ 開催日時

平成27年3月18日（水曜日）午後2時

## ▶ 開催場所

東京都渋谷区桜丘町26番1号  
セルリアンタワー11階 GMOYours

## ▶ 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件

## 目次

第13期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	20
計算書類	23
監査報告書	26
株主総会参考書類	32

GMOリサーチ株式会社

証券コード：3695  
平成27年3月3日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町26番1号  
GMオリサーチ株式会社  
代表取締役社長 細川 慎一

### 第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月17日（火曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月18日（水曜日）午後2時
  2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号  
セルリアンタワー11階 GMOYours  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第13期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第13期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件  |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gmo-research.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査報告書を作成するに際して、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gmo-research.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の日本経済は、平成26年4月に実施された消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要とその反動の影響を受け、大きく変動することとなりました。増税後、GDP成長率は2期連続比マイナス成長となり、平成26年10月に予定されていた消費税再増税は、1年半延期されることとなりました。外需においては、平成26年10月の日銀による追加金融緩和以降、円安が一段と加速し、企業収益にプラスに作用しております。また、一方で原油安が進み、輸入コストの上昇という円安の悪影響を緩和しており、今後は緩やかに景気回復が進むものと予想されております。

また、マーケティング・リサーチ業界においては、一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会の「第39回経營業務実態調査」によると、平成25年度の市場規模は1,839億円（前年比0.8%増）となり、国内景気の弱い動きと連動する形で微増に留まっております。一方、当社グループの主力事業であるネットリサーチの市場規模は593億円（同9.6%増）と伸長し、既存の調査手法からネットリサーチへのシフトが、引き続き堅調に進んでいると推測できます。

世界全体の市場規模で見ると、「ESOMAR INDUSTRY REPORT 2014」によれば、平成25年は\$40,287million（平成24年度比較：0.9%増）と緩やかな成長に留まっており、アジア地域での市場成長率も1.6%と緩やかなものとなっておりますが、今後も持続的な成長が期待できるものと判断しております。

このような状況の中で当社グループは、平成26年5月、インターネット上で調査の全てを完結できるプラットフォーム「GMO Market Observer」の提供を開始いたしました。「GMO Market Observer」は、インターネット調査に関する一連の作業を1つのプラットフォーム上で簡単に操作・実行できる新しいD.I.Y型リサーチシステムです。同年9月には、多言語対応版（中国語・英語）及びAPE（高精度回収予測エンジン）の実装も完了し、指定された時間内に効果的にアンケートを収集できる環境を整備いたしました。更に、成長を続けるアジア全体のリサーチビジネスでは、中国のネットリサーチ需要が成長期に入りつつあり成果が出始めました。同時にアジアの消費者パネル（Asia Cloud Panel）も、順調にパートナー拡大を続け、

平成26年12月末実績での会員数は1,380万人を突破しております。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上2,345百万円、営業利益245百万円、経常利益232百万円は過去最高となり、当期純利益128百万円となりました。

### サービス別売上高

| 事業区分             | 第12期<br>(平成25年12月期)<br>(前連結会計年度) |       | 第13期<br>(平成26年12月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比増減 |       |
|------------------|----------------------------------|-------|----------------------------------|-------|------------|-------|
|                  | 金額                               | 構成比   | 金額                               | 構成比   | 金額         | 増減率   |
| アウトソーシング<br>サービス | 1,545百万円                         | 79.7% | 1,894百万円                         | 80.8% | 349百万円     | 22.6% |
| D.I.Yサービス        | 236                              | 12.2  | 253                              | 10.8  | 17         | 7.1   |
| その他のサービス         | 156                              | 8.1   | 197                              | 8.4   | 41         | 26.0  |
| 合計               | 1,938                            | 100.0 | 2,345                            | 100.0 | 407        | 21.0  |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は183百万円で、その主なものは社内利用ソフトウェアの開発であります。

③ 資金調達の状況

東京証券取引所マザーズ上場により、総額498百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分             | 第 11 期<br>(平成24年12月期) | 第 12 期<br>(平成25年12月期) | 第 13 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年12月期) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(千円)       | 1,527,263             | 1,938,472             | 2,345,872                          |
| 経 常 利 益(千円)     | 110,580               | 149,759               | 232,409                            |
| 当 期 純 利 益(千円)   | 166,321               | 90,689                | 128,869                            |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 123.15                | 67.15                 | 91.34                              |
| 総 資 産(千円)       | 897,094               | 1,035,262             | 1,726,966                          |
| 純 資 産(千円)       | 473,632               | 507,639               | 1,102,106                          |
| 1 株当たり純資産 (円)   | 350.68                | 372.32                | 670.79                             |

- (注) 1. 当社では、第11期より連結計算書類を作成しております。  
2. 当社は、平成26年7月1日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行いました。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                               | 第 10 期<br>(平成23年12月期) | 第 11 期<br>(平成24年12月期) | 第 12 期<br>(平成25年12月期) | 第 13 期<br>(当事業年度)<br>(平成26年12月期) |
|---------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                         | 1,078,642             | 1,438,632             | 1,932,711             | 2,264,028                        |
| 経 常 利 益(千円)                                       | 52,597                | 110,371               | 165,522               | 236,227                          |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) (千円)               | △6,192                | 108,396               | 101,266               | 138,177                          |
| 1 株当たり当期純利益<br>又 は 1 株 当 たり (千円)<br>当 期 純 損 失 (△) | △223.64               | 80.26                 | 74.98                 | 97.93                            |
| 総 資 産(千円)                                         | 711,488               | 896,942               | 1,029,210             | 1,713,780                        |
| 純 資 産(千円)                                         | 365,443               | 473,839               | 510,061               | 1,103,133                        |
| 1 株当たり純資産 (円)                                     | 13,528.92             | 350.84                | 377.66                | 678.87                           |

- (注) 当社は、平成26年7月1日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行いました。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

| 会社名            | 資本金       | 当社に対する議決権比率 | 主要な事業内容                                                              |
|----------------|-----------|-------------|----------------------------------------------------------------------|
| GMOインターネット株式会社 | 100,000千円 | 54.74%      | WEBインフラ・EC事業、インターネットメディア事業、インターネット証券事業、ソーシャル・スマートフォン関連事業、インキュベーション事業 |

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                          | 資本金             | 当社の議決権比率      | 主要な事業内容       |
|------------------------------|-----------------|---------------|---------------|
| GMO RESEARCH PTE.LTD.        | 500,000シンガポールドル | 100%          | インターネットリサーチ事業 |
| 技募驛動市場調査(上海)有限公司             | 1,500,000人民元    | 0.0<br>(60.0) | インターネットリサーチ事業 |
| GMO RESEARCH PRIVATE LIMITED | 3,029,990インドルピー | 1.0<br>(99.0) | インターネットリサーチ事業 |

(注) 「当社の議決権比率」欄の( )書きは、間接所有の内書です。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の項目を対処すべき主要課題と捉えております。

##### ① 商品力の更なる強化

当社グループの特徴であるプラットフォーム及びネット調査用パネルにおいては、堅調に拡大するアジア市場のニーズへの対応において、その継続的強化が最重要課題です。具体的には、当社は調査業務の標準化及び効率化を目的に、調査業務用プラットフォーム（GMO Market Observer）を市場投入しておりますが、お客様へのD.I.Yツールとしての信頼性や安全性をより一層高めていく必要があると考えております。また、アジア最大級のネット調査用パネルであるAsia Cloud Panelにおきましてもアジア各国における課題を解決しつつ、その回収力や回収品質を高めていく必要があります。

##### ② 市場シェアの拡大と事業拡大方針

当社グループは、市場投入したGMO Market Observerを核に国内の大手調査会社様にご利用いただくことでインターネット調査の国内シェアの最大化に取り組んでおります。また、スケールメリットを最大化するには、競合他社より先んじて構築したネット調査用パネル基盤（Asia Cloud Panel）を欧州・北米・アジア地域のお客様にGMO Market Observer（英語版・中国語版）として販売していくことが重要課題です。加えて、新事業領域としてのコミュニティを活用した新たなオンラインリサーチ事業の拡大（国内）において、オフラインで実施しているコンベンショナル調査からオンラインで実施するサービス（オンラインコミュニティ）への置き換えを拡大していく必要があります。オンラインコミュニティの特徴は、オフラインに比べ、実施スピードが速く費用が抑えられる点や、一定期間に何度でも質問できるといった点にあります。オンラインコミュニティは、国内リサーチ市場では調査事業売上のシェア0.8%（一般社団法人日本マーケティング協会「第38回経營業務実態調査」平成24年度）と小さな市場ですが、オフラインからオンラインへの置き換えが進めば、成長市場になり得ると考えており、当社グループも本サービスを開始することで事業の拡大を目指しております。本サービスを開始させることで、GMO Market Observerのパネル基盤とオンラインコミュニティを活用し、ロイヤリティの高い自社顧客をCommunity Panel化して、より効果的なプロモーションを可能とするマーケティングプラットフォームへの置き換えを進めることで、リサーチからマーケティング領域への事業展開を目指しております。

③ 人材の育成と採用

当社グループが新たなサービス（オンラインコミュニティ）の拡大を効果的且つ効率的に実現するためには、既存の人材への教育による営業力、サポート力、企画提案力、サービス実行力の向上が重要となってまいります。これに加え、国内及びアジア地域におけるビジネス事業領域の拡大には、現地の優秀な人材採用も併せて実施する必要があり、国内及び海外共に、積極的に取り組んでまいります。

(5) **主要な事業内容**（平成26年12月31日現在）

当社グループの主要な事業は、「インターネットリサーチ事業」であります。

(6) **主要な営業所**（平成26年12月31日現在）

① 当社

|   |   |        |
|---|---|--------|
| 本 | 社 | 東京都渋谷区 |
|---|---|--------|

② 子会社

|                              |         |
|------------------------------|---------|
| GMO RESEARCH PTE.LTD.        | シンガポール  |
| 技募驛動市場調査（上海）有限公司             | 中国 上海市  |
| GMO RESEARCH PRIVATE LIMITED | インド デリー |



(7) **使用人の状況** (平成26年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分          | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|----------|-------------|
| インターネットリサーチ事業 | 92 (3) 名 | 7名増         |
| 全社 (共通)       | 8 (0)    | 2名増         |
| 合計            | 100 (3)  | 9名増         |

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 82 (3) 名 | 1名増 (2名増) | 34.1歳 | 3.5年   |

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (平成26年12月31日現在)

該当事項はありません。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成26年12月31日現在)

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 2,200,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 1,677,000株 |
| ③ 株主数      | 1,749名     |
| ④ 大株主      |            |

| 株 主 名               | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------|----------|---------|
| G M O インターネット株式会社   | 889,500株 | 54.74%  |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社 | 82,000   | 5.04    |
| 細 川 慎 一             | 58,200   | 3.58    |
| 松 井 証 券 株 式 会 社     | 35,900   | 2.20    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券   | 32,900   | 2.02    |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社     | 19,400   | 1.19    |
| 大 和 証 券 株 式 会 社     | 14,100   | 0.86    |
| み ず ほ 証 券 株 式 会 社   | 8,200    | 0.50    |
| 山 下 良 久             | 7,000    | 0.43    |
| 野 村 證 券 株 式 会 社     | 6,700    | 0.41    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を52,050株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                            |                     | 第 1 回 新 株 予 約 権                             | 第 2 回 新 株 予 約 権                           |
|--------------------------------------------|---------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                  |                     | 平成19年10月9日                                  | 平成20年3月28日                                |
| 新 株 予 約 権 の 数                              |                     | 420個                                        | 90個                                       |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数         |                     | 普通株式 21,000株<br>(新株予約権 1個につき 50株)           | 普通株式 4,500株<br>(新株予約権 1個につき 50株)          |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                        |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは<br>要しない                     | 新株予約権と引換えに払い込みは<br>要しない                   |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                     | 新株予約権 1個当たり 10,083円<br>(1株当たり 202円)         | 新株予約権 1個当たり 31,359円<br>(1株当たり 628円)       |
| 権 利 行 使 期 間                                |                     | 平成21年10月10日から<br>平成29年10月9日まで               | 平成22年3月29日から<br>平成30年3月28日まで              |
| 行 使 の 条 件                                  |                     | (注)                                         | (注)                                       |
| 役 員 の 保 有 状 況                              | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 420個<br>目的となる株式数 21,000株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 90個<br>目的となる株式数 4,500株<br>保有者数 1名 |
|                                            | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名        | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名      |
|                                            | 監 査 役               | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名        | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名      |

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 権利行使時において当社取締役又は従業員の地位に在る者に限るものとします。当社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできません。ただし、任期満了による退任、定年退職など取締役会決議において正当な理由があると認められた場合はこの限りではありません。
2. 相続人は、本新株予約権を行使することができません。
3. その他の行使の条件は、当社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによります。

|                        |                     | 第 3 回 新 株 予 約 権             |                       |
|------------------------|---------------------|-----------------------------|-----------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 平成26年1月7日                   |                       |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 465個                        |                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式<br>(新株予約権1個につき)        | 23,250株<br>50株)       |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない         |                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)       | 34,000円<br>680円)      |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 平成28年1月8日から<br>平成36年1月6日まで  |                       |
| 行 使 の 条 件              |                     | (注)                         |                       |
| 役 員 の 状 況<br>保 有 状 況   | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 240個<br>12,000株<br>3名 |
|                        | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 0個<br>0株<br>0名        |
|                        | 監 査 役               | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 0個<br>0株<br>0名        |

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 権利行使時において当社取締役又は従業員の地位に在る者に限るものとします。当社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできません。ただし、任期満了による退任、定年退職など取締役会決議において正当な理由があると認められた場合はこの限りではありません。
2. 相続人は、本新株予約権を行使することができません。
3. その他の行使の条件は、当社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |                       | 第 3 回 新 株 予 約 権                            |  |
|------------------------|-----------------------|--------------------------------------------|--|
| 発 行 決 議 日              |                       | 平成26年1月7日                                  |  |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                       | 465個                                       |  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                       | 普通株式 23,250株<br>(新株予約権1個につき 50株)           |  |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    |                       | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                        |  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                       | 新株予約権1個当たり 34,000円<br>(1株当たり 680円)         |  |
| 権 利 行 使 期 間            |                       | 平成28年1月8日から<br>平成36年1月6日まで                 |  |
| 行 使 の 条 件              |                       | (注)                                        |  |
| 使用人等への<br>交 付 状 況      | 当 社 使 用 人             | 新株予約権の数 175個<br>目的となる株式数 8,750株<br>交付者数 7名 |  |
|                        | 子 会 社 の 役 員 及 び 使 用 人 | 新株予約権の数 50個<br>目的となる株式数 2,500株<br>交付者数 2名  |  |

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 権利行使時において当社取締役又は従業員の地位に在る者に限るものとします。当社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできません。ただし、任期満了による退任、定年退職など取締役会決議において正当な理由があると認められた場合はこの限りではありません。
2. 相続人は、本新株予約権を行使することができません。
3. その他の行使の条件は、当社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによります。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (平成26年12月31日現在)

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                      |
|---------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長     | 熊 谷 正 寿 | GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長<br>グループ代表<br>GMOクラウド株式会社取締役会長<br>GMOペパボ株式会社取締役会長<br>GMOアドパートナーズ株式会社取締役会長<br>GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長                 |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 細 川 慎 一 | 内部監査室長<br>GMO RESEARCH PTE, LTD. Director<br>技募驛動市場調査 (上海) 有限公司 董事長<br>GMO RESEARCH PRIVATE LIMITED Managing Director                        |
| 常 務 取 締 役     | 織 戸 恒 男 | ジャパン・マーケット・インテリジェンス事業本部長                                                                                                                     |
| 取 締 役         | 伊 藤 隆 司 | リサーチ事業本部長<br>技募驛動市場調査 (上海) 有限公司 董事                                                                                                           |
| 取 締 役         | 吉 田 浩 章 | 経営管理本部長                                                                                                                                      |
| 取 締 役         | 橋 本 昌 司 | 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業パートナー<br>東急不動産アクティビア投信株式会社コンプライアンス委員会外部委員                                                                                   |
| 常 勤 監 査 役     | 田 邊 明   | —                                                                                                                                            |
| 監 査 役         | 安 田 昌 史 | GMOインターネット株式会社専務取締役グループ代表補佐・グループ管理部門統括<br>GMOクラウド株式会社取締役<br>GMOペイメントゲートウェイ株式会社監査役<br>GMOペパボ株式会社監査役<br>GMOアドパートナーズ株式会社取締役<br>GMOクリック証券株式会社取締役 |
| 監 査 役         | 浜 谷 正 俊 | 株式会社清新FAS代表取締役                                                                                                                               |

- (注) 1. 取締役熊谷正寿氏及び取締役橋本昌司氏は、社外取締役であります。
2. 監査役安田昌史氏及び監査役浜谷正俊氏は、社外監査役であります。
3. 監査役安田昌史氏及び監査役浜谷正俊氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中に以下の取締役の異動がありました。
- イ. 就任  
平成26年3月20日開催の第12期定時株主総会において、新たに橋本昌司氏が取締役に、浜谷正俊氏が監査役に選任され、同日就任しました。

□. 退任

該当事項はありません。

5. 当社は、取締役橋本昌司氏及び監査役浜谷正俊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                  | 員 数       | 報 酬 等 の 額    |
|----------------------|-----------|--------------|
| 取<br>(うち社 締 外 取 締 役) | 6名<br>(2) | 49百万円<br>(2) |
| 監<br>(うち社 査 外 監 査 役) | 3<br>(2)  | 6<br>(2)     |
| 合<br>(うち社 外 役 員 計)   | 9<br>(4)  | 56<br>(5)    |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成26年7月1日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内（うち社外取締役6百万円以内）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年3月30日開催の定時株主総会において、年額8百万円以内と決議いただいております。

□. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役熊谷正寿氏は、当社の親会社でありますGMOインターネット株式会社の代表取締役会長兼社長グループ代表を務めており、当社と同社との間には、営業上の取引関係があります。
- ・社外取締役橋本昌司氏が在籍している渥美坂井法律事務所・外国法共同事業パートナーと当社の間には、営業上の取引関係があります。
- ・社外監査役安田昌史氏は、当社の親会社でありますGMOインターネット株式会社の専務取締役グループ代表補佐・グループ管理部門統括、GMOクラウド株式会社の社外取締役、GMOペイメントゲートウェイ株式会社及びGMOペパボ株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社はGMOインターネット株式会社との間に営業上の取引関係がありますが、GMOクラウド株式会社、GMOペイメントゲートウェイ株式会社及びGMOペパボ株式会社との間に特別の関係はありません。
- ・社外監査役浜谷正俊氏は、当社と人的関係、資本関係又は取引関係、その他の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|          | 出席状況及び発言状況                                                                                                            |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 熊谷正寿 | 当事業年度に開催された取締役会21回のうち18回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                        |
| 取締役 橋本昌司 | 当事業年度において、就任以降に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                   |
| 監査役 安田昌史 | 当事業年度に開催された取締役会21回のうち18回、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。          |
| 監査役 浜谷正俊 | 当事業年度において、就任以降に開催された取締役会15回のうち12回、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |



## 八. 責任限定契約の内容の概要

- ・当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めており、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。
- ・当社は橋本昌司氏との間で責任限定契約を締結しており、その契約内容の概要は、次のとおりであります。

社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合には、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額を損害賠償責任の限度とし、これを超える部分について、損害賠償責任を負わないものとする。

上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

- ・当社は安田昌史氏及び浜谷正俊氏との間で責任限定契約を締結しており、その契約内容の概要は、次のとおりであります。

社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合には、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額を損害賠償責任の限度とし、これを超える部分について、損害賠償責任を負わないものとする。

上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                     | 報 酬 等 の 額 |
|---------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 16百万円     |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、株式上場申請に関する助言・指導業務及びコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法務担当部門は、コンプライアンス研修等を実施し、不正行為等の予防、早期発見及び自浄作用の実効性を図り、会社のコンプライアンス経営の強化に取り組むこととする。また、内部監査部門は、業務執行や管理状況について監査を行い、不正行為等に対する牽制とチェックを行う。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規程に基づき、文書等の適切な管理及び保管を行う。監査役及び内部監査担当部門は、その権限において文書等の閲覧及び謄写を行うことができる。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、情報セキュリティ及び営業取引等にかかるリスクについては、それぞれの担当部門にて、規則・ガイドラインの制定、教育研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務担当部門が行うものとする。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて取締役会を開催し、経営の重要事項の決定や経営状況の把握を行う。また、常勤取締役及び幹部社員をメンバーとする会議を毎週1回開催し、各部門の業務進捗の状況把握を行う。

### ⑤ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社子会社に対しては業務執行の状況について報告を行う体制を構築し、その状況を掌握することとする。内部監査部門は子会社の業務執行、管理状況について内部監査を行い業務の適正を確保する体制を構築する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では、監査役の職務を補助すべき使用人の設置を行っていないが、必要に応じて、監査役業務補助のためスタッフの設置等の対応をとるものとする。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号により監査役業務補助のスタッフを設置する場合は、当該スタッフの独立性を確保するため、任命、異動、人事考課等の人事権に関する事項の決定は、事前に常勤監査役の同意を得ることとする。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役が取締役会ほか重要な会議へ出席するとともに、重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求め、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握する。取締役は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合には速やかに監査役に報告する。また、内部監査部門は、内部監査の内容について適宜監査役に報告し、情報交換により連携を図ることとする。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と取締役とは、相互の意思疎通を図るため適宜意見交換を行うこととする。

- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

当社は、反社会的勢力とは取引を行わないこととし、また、反社会的勢力から接触を受けたときは、警察等のしかるべき機関に情報提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。「コンプライアンス要綱」に反社会的勢力との関係について明文化し、法令、社会的規範等に反した事業活動を行わないことを指導することとする。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|----------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>     |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>1,353,594</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>604,344</b>   |
| 現金及び預金               | 680,879          | 買掛金                  | 91,633           |
| 売掛金                  | 479,910          | リース債務                | 13,746           |
| 仕掛品                  | 45,824           | 未払金                  | 68,766           |
| 繰延税金資産               | 98,218           | 未払費用                 | 66,259           |
| その他                  | 49,739           | 未払法人税等               | 99,772           |
| 貸倒引当金                | △978             | 賞与引当金                | 2,772            |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>370,804</b>   | ポイント引当金              | 211,854          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>36,732</b>    | その他                  | 49,539           |
| 建物                   | 2,030            | <b>固 定 負 債</b>       | <b>20,516</b>    |
| 工具、器具及び備品            | 2,339            | リース債務                | 17,144           |
| リース資産                | 32,361           | 資産除去債務               | 3,371            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>314,948</b>   | <b>負 債 合 計</b>       | <b>624,860</b>   |
| ソフトウェア               | 284,739          | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| ソフトウェア仮勘定            | 30,208           | 株 主 資 本              | 1,083,042        |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>19,122</b>    | 資 本 金                | 299,034          |
| 敷金及び保証金              | 18,116           | 資 本 剰 余 金            | 389,359          |
| 繰延税金資産               | 1,006            | 利 益 剰 余 金            | 405,370          |
| <b>繰 延 資 産</b>       | <b>2,567</b>     | 自 己 株 式              | △10,723          |
| 開業費                  | 2,567            | その他の包括利益累計額          | 6,968            |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>1,726,966</b> | 為替換算調整勘定             | 6,968            |
|                      |                  | 少 数 株 主 持 分          | 12,095           |
|                      |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,102,106</b> |
|                      |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>1,726,966</b> |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 連結損益計算書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金      | 額         |
|----------------|--------|-----------|
| 売上高            |        | 2,345,872 |
| 売上原価           |        | 1,298,324 |
| 売上総利益          |        | 1,047,548 |
| 販売費及び一般管理費     |        | 801,895   |
| 営業利益           |        | 245,652   |
| 営業外収益          |        |           |
| 為替差益           | 626    |           |
| 受取手数料          | 8,184  |           |
| その他            | 359    | 9,170     |
| 営業外費用          |        |           |
| 支払利息           | 1,030  |           |
| 株式交付費          | 5,467  |           |
| 株式公開費用         | 12,351 |           |
| その他            | 3,563  | 22,412    |
| 経常利益           |        | 232,409   |
| 税金等調整前当期純利益    |        | 232,409   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 99,671 |           |
| 法人税等調整額        | △1,621 | 98,050    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |        | 134,359   |
| 少数株主利益         |        | 5,489     |
| 当期純利益          |        | 128,869   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 50,000  | 132,476   | 330,930   | △14,128 | 499,277     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 新 株 の 発 行               | 249,034 | 249,034   | －         | －       | 498,069     |
| 剰 余 金 の 配 当             | －       | －         | △54,429   | －       | △54,429     |
| 当 期 純 利 益               | －       | －         | 128,869   | －       | 128,869     |
| 自己株式の処分                 | －       | 7,848     | －         | 3,405   | 11,254      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | －       | －         | －         | －       | －           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 249,034 | 256,882   | 74,440    | 3,405   | 583,764     |
| 当 期 末 残 高               | 299,034 | 389,359   | 405,370   | △10,723 | 1,083,042   |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                              | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|------------------------------|-------------|-----------|
|                         | 為 替 換 算 調 整 勘 定       | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |             |           |
| 当 期 首 残 高               | 3,571                 | 3,571                        | 4,790       | 507,639   |
| 当 期 変 動 額               |                       |                              |             |           |
| 新 株 の 発 行               | －                     | －                            | －           | 498,069   |
| 剰 余 金 の 配 当             | －                     | －                            | －           | △54,429   |
| 当 期 純 利 益               | －                     | －                            | －           | 128,869   |
| 自己株式の処分                 | －                     | －                            | －           | 11,254    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 3,396                 | 3,396                        | 7,305       | 10,702    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 3,396                 | 3,396                        | 7,305       | 594,466   |
| 当 期 末 残 高               | 6,968                 | 6,968                        | 12,095      | 1,102,106 |

招 集 こ 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

## 貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,308,036</b> | <b>流動負債</b>    | <b>590,130</b>   |
| 現金及び預金          | 666,261          | 買掛金            | 86,518           |
| 売掛金             | 447,336          | リース債務          | 13,746           |
| 仕掛品             | 45,824           | 未払金            | 100,516          |
| 前払費用            | 23,528           | 未払費用           | 27,814           |
| 繰延税金資産          | 98,218           | 未払法人税等         | 97,386           |
| 貸倒引当金           | △978             | 賞与引当金          | 2,772            |
| その他             | 27,845           | 預り金            | 19,141           |
| <b>固定資産</b>     | <b>405,744</b>   | ポイント引当金        | 211,854          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>34,954</b>    | その他            | 30,381           |
| 建物              | 1,462            | <b>固定負債</b>    | <b>20,516</b>    |
| 工具、器具及び備品       | 1,130            | リース債務          | 17,144           |
| リース資産           | 32,361           | 資産除去債務         | 3,371            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>314,948</b>   | <b>負債合計</b>    | <b>610,647</b>   |
| ソフトウェア          | 284,739          | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| ソフトウェア仮勘定       | 30,208           | <b>株主資本</b>    | <b>1,103,133</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>55,840</b>    | <b>資本金</b>     | <b>299,034</b>   |
| 関係会社株式          | 37,461           | <b>資本剰余金</b>   | <b>389,359</b>   |
| 敷金及び保証金         | 17,373           | 資本準備金          | 381,511          |
| 繰延税金資産          | 1,006            | その他資本剰余金       | 7,848            |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,713,780</b> | <b>利益剰余金</b>   | <b>425,462</b>   |
|                 |                  | その他利益剰余金       | 425,462          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金        | 425,462          |
|                 |                  | <b>自己株式</b>    | <b>△10,723</b>   |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>1,103,133</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>1,713,780</b> |



# 損 益 計 算 書

(平成26年 1月 1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 | 2,264,028 |
| 売 上 原 価               | 1,283,867 |
| 売 上 総 利 益             | 980,161   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 733,684   |
| 営 業 利 益               | 246,476   |
| 営 業 外 収 益             |           |
| 受 取 利 息               | 20        |
| 為 替 差 益               | 2,049     |
| 受 取 手 数 料             | 8,184     |
| そ の 他                 | 304       |
| 営 業 外 費 用             |           |
| 支 払 利 息               | 986       |
| 株 式 交 付 費             | 5,467     |
| 株 式 公 開 費 用           | 12,351    |
| そ の 他                 | 2,003     |
| 経 常 利 益               | 236,227   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 236,227   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 99,671    |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △1,621    |
| 当 期 純 利 益             | 138,177   |

招 集 こ 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

## 株主資本等変動計算書

(平成26年 1月 1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

|         | 株 主 資 本 |           |                |             |                               |             |         |            | 純資産合計     |
|---------|---------|-----------|----------------|-------------|-------------------------------|-------------|---------|------------|-----------|
|         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                |             | 利 益 剰 余 金                     |             | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |           |
|         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |            |           |
| 当期首残高   | 50,000  | 132,476   | -              | 132,476     | 341,713                       | 341,713     | △14,128 | 510,061    | 510,061   |
| 当期変動額   |         |           |                |             |                               |             |         |            |           |
| 新株の発行   | 249,034 | 249,034   | -              | 249,034     | -                             | -           | -       | 498,069    | 498,069   |
| 剰余金の配当  | -       | -         | -              | -           | △54,429                       | △54,429     | -       | △54,429    | △54,429   |
| 当期純利益   | -       | -         | -              | -           | 138,177                       | 138,177     | -       | 138,177    | 138,177   |
| 自己株式の処分 | -       | -         | 7,848          | 7,848       | -                             | -           | 3,405   | 3,405      | 11,254    |
| 当期変動額合計 | 249,034 | 249,034   | 7,848          | 256,883     | 83,748                        | 83,748      | 3,405   | 593,072    | 593,072   |
| 当期末残高   | 299,034 | 381,511   | 7,848          | 389,359     | 425,462                       | 425,462     | △10,723 | 1,103,133  | 1,103,133 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年2月9日

GMOリサーチ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOリサーチ株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告  
書

株主  
総会  
参考  
書類

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOリサーチ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年2月9日

GMOリサーチ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOリサーチ株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告  
書

株主  
総会  
参考  
書類

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告  
書

株主  
総会  
参考  
書類

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月16日

GMOリサーチ株式会社 監査役会

常勤監査役 田 邊 明 ㊟

社外監査役 安 田 昌 史 ㊟

社外監査役 浜 谷 正 俊 ㊟

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第13期の期末配当をいたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金36円54銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は59,375,673円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年3月19日といたしたいと存じます。

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告  
書

株主  
総会  
参考  
書類

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- ① 迅速かつ機動的な配当政策の立案並びに実行を図り、剰余金の配当等の決定機関を取締役会とすべく、当社定款第46条の変更を行うものであります。
- ② 株主様に対する経営成果の利益還元となる配当は、極力タイムリーに実現できるよう、将来の四半期配当実施を見越し、当社定款第47条の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>(期末配当金)</u><br/>第46条<br/>当社は、株主総会の決議によって毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当(以下「<u>期末配当金</u>」という。)を支払う。</p> <p><u>(中間配当金)</u><br/>第47条<br/>当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(以下「<u>中間配当金</u>」という。)をすることができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>(期末配当金等の除斥期間)<br/>第48条<br/>期末配当金および中間配当金が、支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社はその支払の義務を免れる。<br/>2. 未払の期末配当金および中間配当金には利息をつけない。</p> | <p><u>(剰余金の配当等の決定機関)</u><br/>第46条<br/>当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める。</p> <p><u>(剰余金の配当の基準日)</u><br/>第47条<br/>当社の剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日とする。</p> <p>2. 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p>(配当金の除斥期間)<br/>第48条<br/>配当金が、支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社はその支払の義務を免れる。<br/>2. 未払の配当金には利息をつけない。</p> |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | くまがいにまさとし<br>熊谷正寿<br>(昭和38年7月17日生) | 平成3年5月 株式会社ボイスメディア（現GMOインターネット株式会社）代表取締役社長<br>平成11年9月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）代表取締役社長<br>平成12年4月 同社取締役<br>平成13年8月 株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）代表取締役会長<br>平成15年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）代表取締役会長兼社長<br>株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）取締役会長（現任）<br>平成16年3月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役会長（現任）<br>平成16年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）取締役会長<br>平成18年3月 当社（旧GMO総合研究所株式会社）取締役会長（現任）<br>平成19年3月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）取締役会長（現任）<br>平成20年5月 GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長グループ代表（現任）<br>平成23年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長<br>平成24年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長（現任） | 一株             |

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | ほそ かわ しん いち<br>細 川 慎 一<br>(昭和48年2月5日生) | <p>平成8年3月 在エティオピア日本国大使館勤務</p> <p>平成10年4月 同大使館契約期間満了</p> <p>平成10年6月 株式会社ケンウッド入社コンポーネント事業<br/>部事業企画室</p> <p>平成12年4月 同社退社</p> <p>平成12年5月 サンダーバード米国経営大学院MBA入学</p> <p>平成13年8月 同大学院MBA修了</p> <p>平成13年10月 KPMGコンサルティング株式会社入社C I<br/>M、CRM戦略チーム</p> <p>平成16年11月 同社退社</p> <p>平成17年1月 GMOメディアアンドソリューションズ株式<br/>会社入社事業開発室長</p> <p>平成17年4月 同社取締役</p> <p>平成18年3月 GMOリサーチ株式会社 (旧GMOメディア<br/>アンドソリューションズ株式会社) 代表取締役<br/>役</p> <p>平成18年9月 当社 (旧GMO総合研究所株式会社) 代表取<br/>締役社長 (現任)</p> <p>平成20年1月 当社内部監査室室長 (現任)</p> <p>平成21年1月 ジャパンマーケットインテリジェンス株式会<br/>社代表取締役社長</p> <p>平成22年1月 同社取締役会長</p> <p>平成22年9月 同社代表取締役社長</p> <p>平成24年12月 GMO RESEARCH PTE. LTD. Director<br/>(現任)</p> <p>平成25年6月 技募驛動市場調査 (上海) 有限公司董事長<br/>(現任)</p> <p>平成25年11月 GMO RESEARCH PRIVATE LIMITED<br/>Managing Director (現任)</p> | 58,200株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | おりとつねお<br>織戸恒男<br>(昭和39年5月9日生)   | 昭和63年4月 株式会社丸井入社<br>平成2年12月 同社退社<br>平成3年1月 株式会社矢野経済研究所入社<br>平成10年1月 同社退社<br>平成10年2月 株式会社インフォプラン入社<br>平成19年11月 ユーティルコンサルティング株式会社代表取締役<br>平成21年3月 当社アドバイザーとして参画<br>平成21年9月 ジャパンマーケットインテリジェンス株式会社入社<br>平成22年3月 同社取締役副社長<br>平成23年3月 当社取締役<br>平成25年3月 当社常務取締役ジャパン・マーケット・インテリジェンス事業本部長(現任) | 3,000株         |
| 4     | いとうたかし<br>伊藤隆司<br>(昭和50年12月26日生) | 平成11年4月 株式会社光アルファクス入社<br>平成12年4月 株式会社東芝エンジニアリング出向<br>平成16年6月 株式会社光アルファクス退社<br>平成17年11月 当社(旧GMO総合研究所株式会社)入社<br>平成18年2月 当社CD部リーダー(主に実査業務に従事)<br>平成19年2月 当社営業部マネージャー<br>平成20年2月 当社コンサルティング営業部部长<br>平成23年3月 当社取締役リサーチ事業本部長(現任)<br>平成25年6月 技募驛動市場調査(上海)有限公司董事(現任)                         | 6,150株         |
| 5     | よしだひろあき<br>吉田浩章<br>(昭和37年6月15日生) | 昭和62年4月 神鋼コンピュータサービス株式会社(現コベルコシステム株式会社)入社<br>平成13年3月 朝日アーサーアンダーセン株式会社(現プライスウォーターハウスクーパース株式会社)入社<br>平成24年11月 当社入社サービス・プロデュース本部本部長<br>平成25年3月 当社取締役経営管理本部長(現任)                                                                                                                         | 3,000株         |

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6     | はしもとまさし<br>橋本昌司<br>(昭和42年7月14日生) | <p>平成12年4月 第一東京弁護士会弁護士登録<br/>長谷川俊明法律事務所入所</p> <p>平成16年4月 三井安田法律事務所入所</p> <p>平成16年12月 リンクレーターズ法律事務所（現外国法共同<br/>事業法律事務所リンクレーターズ）入所</p> <p>平成18年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科非常勤<br/>講師</p> <p>平成19年1月 Allen&amp;Gledhill LLP（シンガポール）入所</p> <p>平成19年12月 Linklaters LLP（ロンドン）入所</p> <p>平成20年6月 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ<br/>入所</p> <p>平成21年6月 渥美坂井総合法律事務所・外国法共同事業<br/>（現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）<br/>入所</p> <p>平成22年12月 同パートナー（現任）</p> <p>平成23年8月 T L Cタウンシップ株式会社（現東急不動産<br/>アクティビア投信株式会社）コンプライアンス<br/>委員会外部委員（現任）</p> <p>平成26年3月 当社取締役（現任）</p> | －株             |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 熊谷正寿氏及び橋本昌司氏は、社外取締役候補者であります。
3. (1) 熊谷正寿氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
同氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の代表取締役会長兼社長グループ代表であります。同氏はIT企業経営者としての長年にわたる豊富な経験と高い識見を有しており、当社の経営全般に関して有用な助言をいただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 橋本昌司氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。  
同氏は、弁護士としての専門的な知識及び経験を有しており、当社の経営全般に関して有用な助言をいただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 熊谷正寿氏及び橋本昌司氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって熊谷正寿氏が9年、橋本昌司氏が1年となります。
5. 橋本昌司氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、橋本昌司氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、橋本昌司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

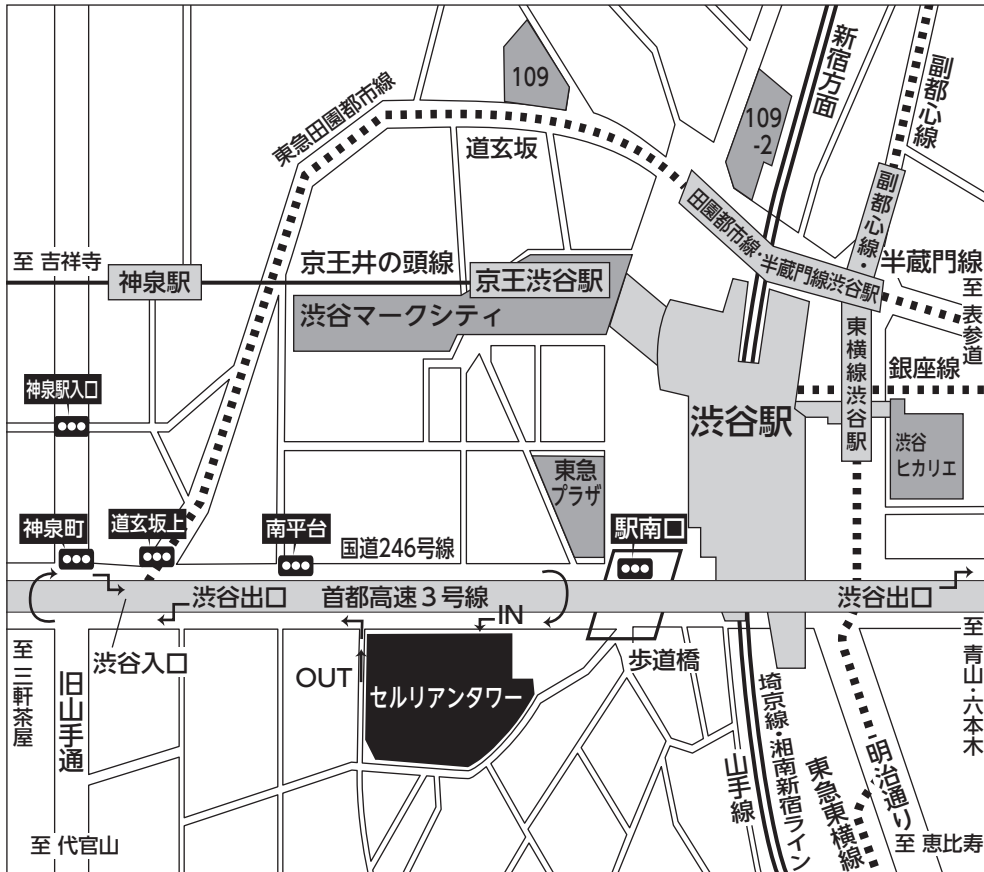
以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区桜丘町26番1号  
 セルリアンタワー11階 GMOYours  
 TEL：03-5962-0037



交通のご案内

- 東京メトロ 銀座線・半蔵門線・副都心線
- J R 山手線・埼京線・湘南新宿ライン
- 東急 東横線・田園都市線
- 京王 井の頭線
- 各「渋谷駅」より徒歩5分



見やすく読みまちがえにくい  
 ユニバーサルデザインフォント  
 を採用しています。